

## 第4期廿日市市教育振興基本計画（案）に関する意見募集の結果について

- 1 募集期間：令和7年12月15日（月）から令和8年1月15日（木）
- 2 公表場所：市公式ホームページ、市役所4階教育総務課、市役所2階行政資料室、各支所情報公開コーナー
- 3 寄せられた意見と市教育委員会の考え方（受付順）：12件（提出者2名）

番号	該当ページ	意見	市教育委員会の考え方
1	全体	<p>①教育施策の多くが理念的表現に留まり、成果が検証できる具体的指標が不足している。</p> <p>正直なところ、本計画を読んでも「で、5年後に何がどれだけ良くなったら成功なのか」が分かりません。「主体性」「学びの質」「生きる力」などの言葉は並んでいますが、それが数値で測れるのか、第三者が検証できるのか、達成できなかった場合に見直すのか、が示されていません。</p> <p>これだと、計画が成功したかどうかは、担当者の感想次第になってしまいます。</p> <p>民間企業で同じ資料を出したら、「それって自己満足ですよ？」で終わると思います。</p>	<p>計画の推進にあたっては、客観的に評価・検証を行うための指標の設定や改善の仕組みが重要と認識しています。</p> <p>すべての取組について数値目標や短期的な成果指標を本文中に詳細に示すことは難しい面がありますが、計画期間中においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度実施する、学識経験者の知見を活用した「点検・評価」を通じて取組の達成状況を把握し、改善・見直しを図っていくことにしています。</p>
2	P21～22	<p>②子ども・若者の参画が掲げられているが、実際の意味決定への関与が不明確。</p> <p>「子ども、若者の意見を反映する」と書いてありますが、どの段階で、どこまで反映されるのかが書かれていません。意見を聞くだけなのか、参考にするだけなのか、決定に影響するのか。この違いはかなり大きいです。ぶっちゃけ、聞くだけならアンケートで十分なんですよ。それを「参画」と呼ぶのは、少し言葉が強すぎると思います。</p>	<p>いただいたご意見の該当ページに記載はありませんが、本計画に掲げる具体的な施策としては、「これからの社会に求められる資質・能力の育成」として、学校において児童生徒が主体的に取り組む活動の充実を図ったり、「家庭・学校・地域との連携による子ども・若者の健全育成」として、地域社会の一員としての主体性を育むための活動の充実を図ったりすることとしています。また、市内中学生から市政に対する意見や提案等を聞く「こども議会」等の取組を通じて、施策の検討や改善に生かしていきたいと考えています。</p>
3	P17～18	<p>③現場の課題に対し、計画期間5年は長すぎる。</p> <p>不登校やメンタルヘルスの問題は、「5年後に改善を目指します」という話ではありません。今日しんどい子は、来月も、来年も、同じようにしんどいです。それにもかかわらず、短期（1年以内）での到達目標。うまくいかなかった場合の即時修正が見えません。この計画の時間軸は、子どもの成長スピードより、行政の都合を優先しているように見えます。</p>	<p>不登校や心の健康に関する課題など、緊急性の高い課題については、計画期間にかかわらず、適時適切な対応に努めてまいります。</p> <p>なお、本計画の構成上、計画期間を5年間とし、5年後の目標値を定めています。1年ごとの到達目標を定め、評価・検証を行うこととしています。</p>

番号	該当ページ	意見	市教育委員会の考え方
4	全体	<p>④教育施策が、将来の進学・就労・地域定着と結びついていない。</p> <p>教育の目的が「より良い学び」だけで終わっている印象があります。ただ、現実問題として、多くの若者は「学んだあと、ここで食べていけるのか？」を見えています。例えば、福岡市などの都市が若者を集めている理由は、教育と起業、就職、挑戦の場が一本の線につながっているからです。廿日市市の計画は、教育が教育の中で完結してしまっているように見えます。</p>	<p>本計画では、「教育を通じたウェルビーイングの向上」と「持続可能なまちの創り手の育成」を大切にしている考え方としており、主体的な学びを通じて、複雑で変化の激しいこれからの社会を他者とともに生き抜くことができる人づくり、一人ひとりの学びをさらに深めていくため、様々な考え方に触れたり、他者とのつながりを増やしたりする仕組みづくりに取り組むこととしています。</p> <p>こうした「人づくり」「つながりづくり」「場づくり」の好循環によって、学びを通じた個人の幸福感が一層高まるとともに、「ふるさと廿日市」の良さに触れ、気づき、愛着と誇りをもつことで、幸せや豊かさを感じられる持続可能なまちの実現につながるものと考えています。</p> <p>なお、進学・就労・地域とのつながりについては、教育施策単独で完結するものではないため、関係部署等と連携しながら、子どもや若者が将来に希望を持てるような環境づくりを進めていきたいと考えます。</p>
5	全体	<p>⑤計画の完成度は高いが、実行・改善・撤退の仕組みが弱い。</p> <p>率直に言うと、この計画は「よく書けた計画」だと思います。ただ、うまくいかなかったらどうするのか、効果が薄い施策をやめる判断は誰がするのか、が見えません。計画は守るものではなく、結果を出すために壊すものでもあります。その前提が書かれていない点が、一番の懸念です。</p>	<p>計画の推進にあたっては、客観的に評価・検証を行うための指標の設定や改善の仕組みが重要と認識しています。</p> <p>すべての取組について数値目標や短期的な成果指標を本文中に詳細に示すことは難しい面がありますが、計画期間中においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年度実施する、学識経験者の知見を活用した「点検・評価」を通じて取組の達成状況を把握し、改善・見直しを図っていくことにしています。</p>

番号	該当ページ	意見	市教育委員会の考え方
6	全体	<p>①これまで取り組んだ「廿日市市教育振興計画」に係る問題と課題を問う。</p> <p>①市民運動団体による申入れ等にむけての姿勢・態勢・体制の变革と情報提供及び丁寧な説明責任を果たしてきたか、教育分野での民主主義社会を実現してきたか</p>	<p>本市教育行政に対するご意見等に対しては、丁寧な対応に努めています。</p>
7	全体	<p>①これまで取り組んだ「廿日市市教育振興計画」に係る問題と課題を問う。</p> <p>②「ふるさと廿日市に愛着と誇りをもち、未来を担う人づくり」としてきた問題と課題を整理した事項をふまえているか</p>	<p>本計画は、前計画期間中における現状と課題を踏まえて策定を進めています。</p>
8	全体	<p>①これまで取り組んだ「廿日市市教育振興計画」に係る問題と課題を問う。</p> <p>③中学生の吹奏楽部と自衛隊音楽隊との合同演奏会における「音楽技術の向上と市民とのふれあい」とする目的では、他の音楽隊・オーケストラなどでも同じ役割を果たすことができるのではないかと、なぜ自衛隊音楽隊にこだわるのか、などと問う</p>	<p>このコンサートについては、自衛隊家族会等の主催により実施されているもので、主催者から企画の提示を受け、本市中学校の吹奏楽部がプログラムの一部に出演しており、中学校吹奏楽部のレベル向上につながるものと判断しています。</p> <p>今後、他の音楽隊等から同様の提案をいただいた場合には同様の観点から検討を行うよう考えており、自衛隊音楽隊にこだわっているものではありません。</p>
9	全体	<p>①これまで取り組んだ「廿日市市教育振興計画」に係る問題と課題を問う。</p> <p>④自衛隊員募集に係り、総務課の一覧表を自衛隊関係者に提出することにおいて、</p> <p>(一) 憲法との整合性および市域住民にむけて戸別訪問・近隣住民への問合せ・チラシの配布などの人権侵害を進める個人情報の提供をどのように教育活動に位置づけているか、</p> <p>(二) また、自衛隊関係者の勧誘によって自衛隊員となって戦場に配属され相手を殺す・相手に殺される事態に遭うならば、教育者としての責任問題も含めてどのような後悔の念があるか、</p> <p>(三) さらに、進路の一環として自衛隊員への就職を希望した生徒・卒業生らが「災害救助・人を助けるための仕事と思った」など「先生は自衛隊への正しい情報を伝えてくれなかった」と相談してくる場合も想定できるが、「そのようなことはない」と断言できるか、</p> <p>(四) もしも卒業生が戦場に送られ戦死した場合にいくらかの補償があり靖国神社に祀られることになったらどう感じるか、</p> <p>(五) 戦場から帰って来たものの戦場トラウマで自殺をする・病気を背負うなどがあればどう心の整理・命題とするか、と問う</p>	<p>個別の事象に係る仮定の対応の是非などに係る内容のため、本計画の策定に関する回答としては困難であることから、回答は差し控えさせていただきます。</p>

番号	該当ページ	意見	市教育委員会の考え方
10	全体	<p>①これまで取り組んだ「廿日市市教育振興計画」に係る問題と課題を問う。</p> <p>⑤教育内容において、“皇室”に対する“敬愛の念”を培うために、  (一)「日の丸掲揚・君が代斉唱・元号表記」の天皇制の強化とする行事等も勧めて・進めているが、国策とする地方教育行政への介入の問題（文科省において命令・処分・減額の対象とすること）をはじめ、天皇・ヒロヒトの戦争責任への回避問題などと、貴賤・排除・身分階層・差別・社会構造を成り立たせるあらゆる差別問題、すなわち部落差別・女性差別・障害者差別・民族差別・少数者差別をもたらす存在、そして働けなくて貧困・格差・地位の降下・世間の冷笑・報道の無視・国際的孤立などに与しない働かない天皇・天皇制の地位をなぜ崇めるのか、  (二)天皇制教育するために子どもたちの心に、生涯に亘る不条理（世間とは異なる）・不合理（理に適わない）・不可解（解らせないことが多すぎる）・不誠実（まともに取り合わない・無視する）・不法理（憲法・法則に当てはまらない）などと、極めて教育的でない日本社会の抜き差しならぬ問題意識と環境不備そして平和創造の難解さを植え付けてしまうことにならないか、と問う。</p>	<p>質問の内容に対し、本計画の策定に関する回答としては困難であることから、回答は差し控えさせていただきます。</p>
11	全体	<p>①これまで取り組んだ「廿日市市教育振興計画」に係る問題と課題を問う。</p> <p>⑥教育分野であっても、  (一)「こどもが主役のまち はつかいち宣言」であっても、『こどもの権利条約』の規定を行政施策・教育振興基本計画から除外することは許されないとはいえないか、  (二)その規程を実現するために教育基本計画が立てられていると解釈も出来得るが、なぜ朝鮮学園だけに対して教育無償化排除・補助金カット・助成金差別とするのか、  (三)その前提とする「こども基本法」にみる6つの基本理念からも逸脱し、憲法あるいは国際法・『こどもの権利条約』に違反ではないか、などと問う</p>	<p>こどもの権利の尊重や人権への配慮については、教育においても重要な視点であると認識しています。本計画におきましても、こどもを含む市民一人ひとりが学び続け、他者つつながりながら、幸せや豊かさを感じられる持続可能なまちを創っていけるよう、教育施策に取り組んでいくこととしています。</p>
12	全体	<p>②他の責任者・計画(案)などに対する意見・質問事項等に関して、どのように関係性・整合性・合意性をふまえているか、と問う。</p>	<p>計画の内容については、他の計画との整合を図りながら策定を進めております。</p>